

月収約40万円の
家計に例えると…

5万人の台所事情

亀山家(市)の家計簿

令和7年度の実際の一般会計決算を1/60,000にして、月収約40万円の家計に例えてみました。
市にはさまざまな種類の収入と支出があり、一般の家庭とは少し違った内容になっていますが、亀山家(市)の月間の家計簿をつくってみると…

収入

支出

令和6年度からの増減		令和6年度からの増減	
現金収入	373,000円 (+26,000円)	生活費用	295,000円 (+9,000円)
給料(基本給) ▶ 市税、分担金および負担金	187,000円 (+16,000円)	食費 ▶ 人件費	69,000円 (±0円)
給料(諸手当) ▶ 地方交付税、譲与税・交付金等	83,000円 (+3,000円)	医療費 ▶ 扶助費	82,000円 (+12,000円)
パート収入 ▶ 諸収入、使用料・手数料	12,000円 (+1,000円)	光熱水費などの雑費 ▶ 物件費、補助費等	95,000円 (-1,000円)
親からの援助 ▶ 国庫支出金、県支出金	91,000円 (+6,000円)	車などの修理代 ▶ 維持修繕費	10,000円 (-1,000円)
ローン(借入金) ▶ 市債	20,000円 (+5,000円)	教育費	39,000円 (-1,000円)
貯金の取り崩し ▶ 繰入金	3,000円 (-10,000円)	子どもへの仕送り ▶ 繰出金	28,000円 (+1,000円)
繰越金 ▶ 繰越金	4,000円 (-1,000円)	ローンの返済 ▶ 公債費	32,000円 (+1,000円)
		家や庭の建築・改修 ▶ 普通建設事業費、災害復旧事業費	23,000円 (+3,000円)
		貸付など ▶ 貸付金、投資および出資金	5,000円 (±0円)
		貯金など ▶ 積立金、予備費	6,000円 (+3,000円)
収入合計	400,000円 (+20,000円)	支出合計	389,000円 (+17,000円)
		余り	11,000円 (+3,000円)
令和7年度末の 貯金額 1,430,000円 (+80,000円)		ローン残高 2,550,000円 (-140,000円)	

令和7年度の家計は…

収入面では、「給料」や「親からの援助」などが増えたことで、貯金の取り崩しを大きく減らすことができました。

支出面では、「医療費」や「家や庭の建築・改修」などの費用が増えたため総額は増えましたが、「光熱水費などの雑費」や「車などの修理代」などをこつこつと節約しました。

こうした工夫や努力の結果、令和7年度はこれまで貯金に頼りがちだった生活を改善し、貯金を減らさずにやりくりすることができました。今後も気を緩めず、引き続き節電や節水に努めるとともに、その他の出費も見直しながら、より安定した家計づくりを続けていきます。

※計数ごとに四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。



令和7年度

わかりやすい決算書

編集・発行 亀山市政策部広報秘書課

〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地

TEL 0595-82-1111(代) FAX 0595-82-9955

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp>